

東京都台東区母子生活支援施設さくら荘における指定管理者の指定の経緯

1 経過

- 令和6年 9月20日 第1回選定審査会（対象施設の視察及び選考基準の決定）
 10月28日 第2回選定審査会（書類審査及び選定）
 12月19日 第4回区議会定例会において指定の議決・指定管理者として指定

2 選定方法

外部有識者と区職員による指定管理者非公募選定審査会を開催し、申請者から提出された事業計画書等について審査をした。区は、審査会の審査結果を参考に区議会の議決を経て指定管理者を指定した。

3 審査会構成員

	氏名	役職等
委員長	西 智子	元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授
委員	岡野 英之	中小企業診断士
委員	塩原 純一	浅草寿地区民生委員・児童委員協議会 副会長 子育て支援部会 部会長
委員	仲田 賢太郎	企画財政部経営改革担当課長

4 審査基準

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
① 区の求める管理水準の確保	施設の設置目的に合致した管理運営	施設の管理運営に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
	施設の維持管理計画	具体的な維持管理計画となっているか。安全、快適、経費の縮減等が念頭に置かれているか。
	区民の平等利用の確保	公の施設としての役割を踏まえ、区民の平等利用に留意されているか。
	人員の配置計画	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
施設の管理運営にあたる人員が合理的に配置されているか。		
有資格者などの配置は適切か。夜勤を含めた勤務体制は		

基本項目	細目（審査内容）	審査の視点
		適切か。
		労働法令の遵守や、雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか。
② サービス向上への取組み	利用者に対するサービスの向上	利用者の要望・意見・苦情等を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。
		利用者のための有益な情報提供を適時かつ十分に行えるよう考えられているか。
		定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
	自主事業	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。
		支出の抑制が図られているか。
管理・運営についての提案	施設の現状を正しく認識し、今後の施設のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。	
③ 運営効率化への取組み	管理経費の効率化	効率的な運営を行うための実施可能な提案があるか。
		管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務を再委託する場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
		効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。
④ 危機管理・安全確保の取組み	緊急時対策・防災対策	緊急時の対応を適切に行うための対策が講じられているか。
	個人情報の管理	個人情報の管理体制は適切か。
⑤ 職員育成の取組み	職員の研修計画	職員の専門的知識・技能を向上させる職員研修計画となっているか。
⑥ 施設固有の性質等による項目	入所者に対する支援	個々の入所者に合わせた支援計画に基づき、具体的な支援（就労支援、生活支援、学習支援）がなされているか。
	退所者に対する支援	退所者に対するアフターフォローは適切に行われているか。

5 審査結果

(1) 得点

審査項目		配点	指定管理者 候補者
書類 審査	① 区の求める管理水準の確保	80点	64点
	② サービス向上への取組み	100点	80点
	③ 運営効率化への取組み	20点	13点
	④ 危機管理・安全確保の取組み	40点	32点
	⑤ 職員育成の取組み	20点	15点
	⑥ 施設固有の性質等による項目	80点	70点
合計		340点	274点
得点率%【合格基準70%以上】			80.6%

(2) 指定管理者の主な提案内容

- ・家庭支援の視点と共に、母と子それぞれに対する支援の視点を持ち、個別的な状況を十分に考慮し、自立に向けた養育支援、就労支援、経済への自立支援、学習支援等を行っていく。
- ・退所後のケアの必要性が高まっていることから、退所後の状況把握に努めるとともに、必要な世帯には関係機関と連携し支援を行っていく。
- ・災害発生や事故防止に備え、月に一度避難訓練を実施するほか、図上訓練も取り入れ状況に応じた避難方法のイメージシミュレーション等も行っていく。また、点検表を用い毎日施設内外の安全確認を行うとともに、事故やヒヤリハットの報告内容を元に、危険な事態を繰り返さないよう努めていく。
- ・サービス向上に向けて、意見箱の設置や、利用者から面談時や日常の中で要望等の聞き取り、実習生から改善点を指摘してもらう等を行い、適切な対応に努める。

(3) 審査会における主な意見

- ・施設の管理運営に関して、法人の理念が施設の設置目的に合致しており、それを全体の計画に反映させるなど、公の施設としての役割が評価できる。
- ・平均勤続年数は社会福祉法人としては平均的だが、5年未満の職員がいることや夜間勤務があることから、職員が勤務継続・定着できるよう配慮することが求められる。
- ・今後は抜本的に運営効率化を図っていく取組みも必要であるが、寄贈品を活用して経費縮減するなど、地域と連携し十分に協力を得られていることは評価できる。
- ・緊急時対策・防災対策として、こども園等との合同防災訓練や、関係機関と一緒に不審者対応など緊急時に備えた体制の構築を図れている。
- ・職員を多くの外部研修に参加させ、育成に取り組んでいる。研修の受講により得られた成果を全職員に還元することに期待する。
- ・地域との連携を強化するとともに、施設の専門性を発揮することで、退所後のケアの更なる充実を期待する。